

十二日迄に四回の会合を持つに至つた。

統一協議会に於ける 篠田、山下一派の主張は、大会を以て全執行委員の總意に依らざるものなれば、之に依つて選出せられた本部長員は認めることが出来ない、大会開催を敢行した一派は更生大会なりと稱呼してゐるもの、其後の情勢に於て觀るに、現本部員の力を以てしては東交統一の見透しはついておかないではないか、飽く迄全執行委員の總意に依る大会を開かなければならぬと固く持して譲らず、加ふるに本部会計の引次さへ拒絶して居たのであつた。

協議会を重ねること三回、而も兩者よりは三々五々の主張出で、何等局面の打開を得ず、遂に七月十二日の協議会に於て、更に膝を交へての懇談折衝機關として、統一協議会小委員会設置を決議し、本部派より

河野平次

熊本利男

佐伯健

内海寅吉

槐清次郎

戸田武七

篠田派より

篠田八十八

井瀧清行

田中房雄

古明地猛

元島健太郎

清水誠

等を挙げ、

七月廿二日、

中一回を、

八月二日、中一回小委員会を開いて、兩派再合流への妥協案を見出す

べく、且又自派主張の貫徹を計るべく苦慮しつゝあつた。

約九月に亘る変遷を経て、今日に於ては全く分裂の危機から漸解放せられ、兩派の東交中一主義を目標しての毒害は一致莫へ近ぶいたとも見られる。即ち篠田一派に於ても臨時大会は大衆の總意に依つてなされたものでなく、且幾多研究の余地ある規約の改正を敢行して自動車部の意志を無視せるものであれば、今單純に大会を認め、白紙状態に還元して本部派に屈從的合流をなすことは出来ないが然し現在の本部が従業員間に或程度の指導的地位を獲得してゐるの事實はこれを認容するものであると表明し、此の際即時兩派に依る大会を開催して過去を清算することを以て急務なりと云ひ、七月七日の本部開催の中央委員会に対しては、篠田外七名出席傍聴し、不参加支部の名を以て聲明書を發表した。同聲明は、篠田派の現在包懐する主張の偽らざる表示なれば茲に全文を記して参考に資したい。

聲明書

大会に不参加して居る各支部は、大会に於て決定したる諸決議並に、大会に依つて更生したる現本部の諸機關を認めては居らな